

## 契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
MRI装置保守業務	渡部 昌平 JCHO宇和島病院 愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	平成28年4月1日	宇和島器械有限公司 愛媛県宇和島市堀端町1番43号	業務を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの(会計規定第52条第4項)	-	14,493,600	-				-	
CT装置保守業務	渡部 昌平 JCHO宇和島病院 愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	平成28年4月1日	宇和島器械有限公司 愛媛県宇和島市堀端町1番43号	業務を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの(会計規定第52条第4項)	-	14,482,800	-				-	9ヶ月
自動分析装置保守業務	渡部 昌平 JCHO宇和島病院 愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	平成28年4月1日	株式会社よんやく宇和島支店 愛媛県宇和島市三間町務田310番地1	業務を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの(会計規定第52条第4項)	-	2,838,240	-				-	
薬剤部門システム保守業務	渡部 昌平 JCHO宇和島病院 愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	平成28年4月1日	宇和島器械有限公司 愛媛県宇和島市堀端町1番43号	業務を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの(会計規定第52条第4項)	-	1,684,800	-				-	
移動型X線テレビ装置保守業務	渡部 昌平 JCHO宇和島病院 愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	平成28年4月1日	宇和島器械有限公司 愛媛県宇和島市堀端町1番43号	業務を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの(会計規定第52条第4項)	-	3,869,088	-				-	3年間
医療用画像システム	渡部 昌平 JCHO宇和島病院 愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	平成28年4月1日	宇和島器械有限公司 愛媛県宇和島市堀端町1番43号	業務を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの(会計規定第52条第4項)	-	2,436,480	-				-	
医事会計ライセンス更新	渡部 昌平 JCHO宇和島病院 愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	平成28年10月1日	ソフトマックス株式会社 大阪府大阪市淀川区3丁目23番16号	業者の信頼性・実用性を考慮して現に履行中の相手と契約(細則第26-1)	-	4,320,000	-				-	
医事会計システム追加費用	渡部 昌平 JCHO宇和島病院 愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	平成28年10月25日	ソフトマックス株式会社 大阪府大阪市淀川区3丁目23番16号	業者の信頼性・実用性を考慮して現に履行中の相手と契約(細則第26-1)	-	4,062,690	-				-	
ドリルシステム 1式	渡部 昌平 JCHO宇和島病院 愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	平成29年2月1日	株式会社カワニシ 愛媛県伊予郡砥部町重光241番地3	当機構の定める随意契約の限度を下回るもの(細則第26-1)	-	1,583,280	-				-	
ベッドサイドドリル・介助バー 42組	渡部 昌平 JCHO宇和島病院 愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	平成29年2月13日	宇和島器械有限公司 愛媛県宇和島市堀端町1番43号	当機構の定める随意契約の限度を下回るもの(細則第26-1)	-	1,542,240	-				-	
除細動器 1式	渡部 昌平 JCHO宇和島病院 愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	平成29年2月17日	宇和島器械有限公司 愛媛県宇和島市堀端町1番43号	当機構の定める随意契約の限度を下回るもの(細則第26-1)	-	1,404,000	-				-	
					-		-				-	